

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ベビーカレンダー
【英訳名】	b a b y c a l e n d a r I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 安田 啓司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目38番2号
【電話番号】	03-6631-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 竹林 慶治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目38番2号
【電話番号】	03-6631-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役C F O 竹林 慶治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期累計期間	第32期 第1四半期累計期間	第31期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	245,293	262,102	1,042,830
経常利益 (千円)	13,445	7,869	115,851
四半期(当期)純利益 (千円)	7,690	4,099	75,039
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	221,010	284,380	282,080
発行済株式総数 (株)	828,000	935,200	912,200
純資産額 (千円)	682,013	880,202	871,502
総資産額 (千円)	840,277	1,280,307	1,357,952
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.06	4.43	87.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.59	4.22	78.91
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.2	68.7	64.2

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年3月25日に東京証券取引所マザーズ(グロース市場 提出日現在)に上場したため、第31期第1四半期累計期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、新規上場日から第31期第1四半期会計期間及び第31期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間は、2022年12月期より新たに掲げた「女性の笑顔でいっぱい A Sea of Smiling Women」というビジョンに向けてのもと、女性の一生をサポートするための情報発信を軸とした事業を展開しております。

このような経営環境のもと、当社ではインターネット市場を軸に、感染予防及び拡大に最大限注意を払いながら主に非接触型の営業を継続してまいりました。

こうした取り組みの結果、当第1四半期累計期間の売上高は262,102千円（前年同期比6.8%増）、売上総利益は181,174千円（前年同期比9.7%増）、営業利益は8,053千円（前年同期比67.8%減）となり、経常利益は7,869千円（前年同期比41.4%減）、四半期純利益は4,099千円（前年同期比46.6%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントを事業の実態に即して、従来の「メディア事業」「産婦人科向け事業」「Webマーケティング事業」の3区分から「メディア事業」「産婦人科向け事業」の2区分に変更しております。

（メディア事業）

メディア事業は、「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト「ベビーカレンダー」の運営、タイアップ広告の受注及び女性の一生をサポートするための他領域でのシェア獲得を目指して活動してまいりました。当社運営サイト「ベビーカレンダー」はPV数及びUU数ともに当初予定通りに順調に推移しております。また、認知度がアップしたことにより、広告販売枠も伸長しております。

この結果、同セグメントの売上高は202,778千円（前年同期比16.6%増）、セグメント利益は60,994千円（前年同期比4.9%減）となりました。

（産婦人科向け事業）

産婦人科向け事業は、主力商品である「ベビーパッド」をはじめ、集患及び業務効率化をサポートする「エコー動画館」「かんたん診察予約システム」「おぎゃー写真館/動画館」「ホームページ制作」などの拡販を目指して活動してまいりました。

この結果、同セグメントの売上高は59,323千円（前年同期比17.0%減）、セグメント損失は4,334千円（前年同期4,505千円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ67,302千円減少し、1,185,726千円となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金の返済により現金及び預金が34,668千円減少、期末に計上した産婦人科向け事業の売掛金の回収が進んだことにより売掛金が39,278千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ10,342千円減少し、94,581千円となりました。これは、主に減価償却により無形固定資産が7,014千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は77,644千円減少し、1,280,307千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ58,505千円減少し、217,529千円となりました。これは、主に納税したことにより未払法人税等が50,547千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ27,838千円減少し、182,575千円となりました。これは、主に長期借入金27,545千円を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて86,344千円減少し、400,105千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ8,699千円増加し、880,202千円となりました。これは、主に新株予約権を行使したことによる新株の発行により、資本金が2,300千円、資本剰余金が2,300千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,972,000
計	2,972,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	935,200	935,200	東京証券取引所 マザーズ(事業年度未現在) グロース(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	935,200	935,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日(注)	23,000	935,200	2,300	284,380	2,300	314,383

(注)2022年1月1日から2022年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が23,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,300千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 909,800	9,098	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	912,200	-	-
総株主の議決権	-	9,098	-

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 当第1四半期会計期間における新株予約権の行使に伴い、普通株式が23,000株増加しております。これにより、発行済株式総数は935,200株となっておりますが、上記株式数及び議決権の数は当該発行前のもを記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,042,369	1,007,700
売掛金	166,187	126,909
原材料及び貯蔵品	25,024	30,232
その他	19,782	21,780
貸倒引当金	335	896
流動資産合計	1,253,028	1,185,726
固定資産		
有形固定資産	10,456	9,828
無形固定資産	71,787	64,773
投資その他の資産		
その他	25,550	22,850
貸倒引当金	2,871	2,871
投資その他の資産合計	22,679	19,979
固定資産合計	104,923	94,581
資産合計	1,357,952	1,280,307
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,884	24,031
1年内返済予定の長期借入金	111,110	110,252
未払法人税等	52,478	1,930
その他	84,561	81,314
流動負債合計	276,035	217,529
固定負債		
長期借入金	202,210	174,665
資産除去債務	6,990	7,013
その他	1,213	897
固定負債合計	210,414	182,575
負債合計	486,449	400,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	282,080	284,380
資本剰余金	412,676	414,976
利益剰余金	176,746	180,845
株主資本合計	871,502	880,202
純資産合計	871,502	880,202
負債純資産合計	1,357,952	1,280,307

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	245,293	262,102
売上原価	80,263	80,927
売上総利益	165,029	181,174
販売費及び一般管理費	139,971	173,121
営業利益	25,058	8,053
営業外収益		
受取利息	0	3
その他	95	44
営業外収益合計	96	48
営業外費用		
支払利息	30	223
株式公開費用	11,673	-
その他	5	8
営業外費用合計	11,709	231
経常利益	13,445	7,869
税引前四半期純利益	13,445	7,869
法人税、住民税及び事業税	5,746	416
法人税等調整額	8	3,353
法人税等合計	5,755	3,769
四半期純利益	7,690	4,099

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、役務提供の開始時点で収益認識していた産婦人科向け事業のベビーパッド等の初期導入に係る売上高につきましては、顧客は役務提供期間にわたりその便益を受け取ることになるため、契約期間にわたって売上高を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当該会計方針の変更が四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	5,437千円	5,305千円
のれんの償却額	2,944	2,944

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月25日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年3月24日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)により新株式85,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本剰余金はそれぞれ164,220千円増加しました。

上記の結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が221,010千円、資本剰余金が351,605千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	メディア事業	産婦人科向け事業	
売上高			
外部顧客への売上高	173,770	71,522	245,293
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	173,770	71,522	245,293
セグメント利益又は損失()	64,196	4,505	68,702

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	68,702
のれん償却額	2,944
全社費用(注)	40,699
四半期損益計算書の営業利益	25,058

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	メディア事業	産婦人科向け事業	
売上高			
顧客との契約から生じる収益	202,778	32,661	235,439
その他の収益	-	26,662	26,662
外部顧客への売上高	202,778	59,323	262,102
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	202,778	59,323	262,102
セグメント利益又は損失()	60,994	4,334	56,660

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	56,660
のれん償却額	2,944
全社費用(注)	45,662
四半期損益計算書の営業利益	8,053

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の報告セグメントは、従来「メディア事業」「産婦人科向け事業」「Webマーケティング事業」に区分しておりましたが、当第1四半期会計期間より「メディア事業」「産婦人科向け事業」に変更しております。これは「産婦人科向け事業」「Webマーケティング事業」ともに主として医療機関向けのサービスを提供していることから、今後の事業展開を見据え、事業実態に即して報告セグメントを変更するものであります。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

また、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これによる当第1四半期累計期間の売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円06銭	4円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	7,690	4,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	7,690	4,099
普通株式の期中平均株式数(株)	764,250	923,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円59銭	4円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	130,842	46,229
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2021年3月25日に東京証券取引所マザーズ(グロース市場 提出日現在)に上場したため、前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社ベビーカレンダー

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 公認会計士 浅 山 英 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉 川 聡
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベビーカレンダーの2022年1月1日から2022年12月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベビーカレンダーの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。